

会議録

- 1 会議名 木更津市立公民館運営審議会第1回定例会
- 2 開催日時 令和7年5月27日(火) 14時00分～16時20分
- 3 開催場所 木更津市立中央公民館 B館3階多目的ホール
- 4 出席者氏名 【公民館運営審議会委員】 18名
和田 貴士 小出 京子 小山 百合子 高木 厚行 石田 美穂子
石井 ちえ 市川 一成 実形 昭夫 平野 進 山口 宗治
室前 恵子 秋元 豊 梅澤 千秋 小倉 博史 澤邊 賢司
鈴木 和幸 山下 紀世美 鶴岡 俊之
【公民館長】 14名
山下 理 (中央公民館) 出口 雅志 (東清公民館)
唐鎌 勲 (富来田・富岡公民館) 影山 圭子 (清見台公民館)
相場 明彦 (岩根公民館) 竹内 康博 (畑沢公民館)
山村 由美子 (鎌足公民館) 石井 和成 (岩根西公民館)
鈴木 賀津也 (中郷公民館) 江尻 益男 (西清川公民館)
根本 修身 (文京公民館) 佐藤 雅之 (波岡公民館)
藤崎 仁 (八幡台公民館) 森竹 慎子 (桜井公民館)
【金田出張所】 1名
熊澤 義史(金田出張所長)
【事務局職員】 3名
小川 泰 (中央公民館事業係長)
牧野 淳史 (中央公民館事務員)
宮城 三津子 (中央公民館会計年度任用職員)
- 5 議題及び公開又は非公開の別 公開
議案第1号 委員長、副委員長の互選について
議案第2号 各種委員の選出及び推薦について
(1)君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会理事の選出について
(2)木更津市社会教育委員の推薦について
(3)木更津市図書館協議会委員の推薦について
議案第3号 令和7年度公民館重点施策及び公民館事業計画について
- 6 連絡事項
(1)公民館運営審議会について
(2)令和7年度公民館運営審議会関連諸事業について
(3)その他
- 7 報告事項
公民館の地域交流センターへの移行について(現状報告)
- 8 傍聴人の数 3人

9 会議概要 任期交代に伴う委嘱状交付式後 開会 以下のとおり

小川事務局 本日の定例会につきましては、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」により公開されており、本日の傍聴人は3名であることを報告いたします。

第1回定例会の開会にあたり、委員の出席状況についてご報告いたします。木更津市公民館運営審議会運営規則第6条第1項に、会議は委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができないと規定されております。本日の出席状況は、定数20名のところ18名のご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

それではこれより、令和7年度木更津市立公民館運営審議会第1回定例会を開催いたします。

小川事務局 公民館運営審議会では、社会教育法第29条に記載されていますとおり、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と規定されております。本日は、公民館運営審議会委員の皆さまに、各公民館長から説明いただく事業計画につきまして、より良い事業を実施するために、ご意見を賜れば幸いです。

小川事務局 続いて、議長の選出でございますが、議長が選出されるまでの間、仮議長を選出して議事を進行して参りたいと存じます。仮議長の選出について、いかがいたしましょうか。

委員より 事務局一任の声

小川事務局 それでは仮議長には小山委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、仮議長席までお席の移動をお願いいたします。

小山仮議長 では議事に入ります。議案第1号「委員長及び副委員長の互選について」、事務局より説明をお願いします。

小川事務局 木更津市立公民館運営審議会運営規則第1条で、「委員の互選による委員長及び副委員長2名を置くものとする。」と規定されておりますので、委員の互選による選出をお願いいたします。

小山仮議長 委員長及び副委員長の互選について、いかがいたしましょうか。

委員より 事務局一任の声

小川事務局 令和6年度の役員と協議したものを提案させていただきます。

委員長には 鈴木 和幸 委員、

副委員長には、鶴岡 俊之 委員、市川 一成 委員で皆さまにお諮りしたいと存じます。

小山仮議長 ただいま事務局からご提案がありました。皆さんご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

全員承認

小山仮議長 はい、ありがとうございました。では、委員長及び副委員長が承認され、決定いたしました。これもちまして、仮議長の席を下ろさせていただきます。皆さん、ご協力ありがとうございました。

小川事務局 小山委員ありがとうございました。それでは、委員長及び副委員長の皆様、大変恐れ入りますが、前の席までお越しいただきますようお願いいたします。それではここで新委員長、副委員長にそれぞれごあいさつをお願いしたいと存じます。

新委員長・副委員長挨拶

小川事務局 ありがとうございました。これより鈴木委員長に議長をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

鈴木議長 それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。議案第2号「各種委員の選出及び推薦について」、事務局より説明をお願いします。

小川事務局 君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会役員の選出につきましては、会則第6条第3項により、任期が2年となっており、今年度が役員改選の年に当たるため、新たに、理事若干名を選出していただくものです。なお、内規により、会長、副会長、監事は4市の輪番制になっており、今期は、木更津市より、副会長と監事を選出することになっておりますので、あわせて候補者の選出をお願いいたします。木更津市社会教育委員につきましては、令和7年3月31日をもって任期が満了となりましたので、新たに委員1名を推薦していただくものです。

木更津市図書館協議会委員につきましては、令和7年6月30日をもって任期が満了となるため、新たに委員1名を推薦するものです。よろしくお願いします。

鈴木議長 ただいま事務局より説明のありました各種委員並びに候補者の選出・推薦につきまして、いかがいたしましょうか。

秋元委員 すみません。君津地方の運営審議会委員会は、会長・副会長がやった方がいいのではないのでしょうか。市の代表になりますから。違いますか。基本的には一応代表でいて、4市の中でやり取りするので、申し訳ないんですけど、時間がある場合は参加をお願いしたいです。

鈴木議長 ありがとうございます。他にご意見、ありますでしょうか。

平野委員 木更津市社会教育委員に秋元委員を推薦したいと思います。

鈴木議長 今、君津地方公民館運営審議会委員会の候補者ということで、秋元さんから、前にいる私ども3人だというご意見ですね。事務局のほういかがですか。

小川事務局 事務局としましても、今、秋元委員からご提案がありましたとおり、鈴木委員、鶴岡委員、市川委員をお願いしたいということで、提案させていただきます。

鈴木議長 いかがでしょうか。事務局の提案でよろしいでしょうか。

意義なしの声

鈴木議長 よろしくをお願いします ということでよろしいでしょうか。

小川事務局 それではもう1度申し上げます。君津地方公民館運営審議会委員協議会の理事につきましては、鈴木委員、鶴岡委員、市川委員をお願いしたいと存じます。

鈴木議長 次に、社会教育委員の推薦についてでございますが、いかがいたしましょうか。ご意見よろしいですか。

平野委員 ちょっとフライングしてしまいましたが、もう一度恐れ入ります。木更津市社会教育委員の推薦について秋元委員を推薦したいと思います。

鈴木議長 今、秋元委員を推薦しますというご意見ありましたけども、他にご意見ございますでしょうか。

秋元委員 推薦していただきありがたいのですが、基本的には公運審の意見を持っていくとなりますと、公運審の責任者、役員が行くべきだと思います。一委員が行って、社会教育委員会議の中で発言したとしても、やはり受けとめ方が違うだろうと私は判断します。そういう意味では前の三方の誰かがいいのではと思います。

鈴木議長 ご意見ありがとうございました。事務局に意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

小川事務局 事務局では、前期も社会教育委員として活動されました副委員長鶴岡委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木議長 今事務局の方から鶴岡委員というお話がございましたが、よろしいですか。

意義なしの声

鈴木議長 はい、ありがとうございます。続きまして、図書館協議会委員の推薦についてはいかがでございませうか。事務局のご意見伺ってもよろしいでしょうか。事務局、お願いいたします。

小川事務局 こちらも木更津市図書館協議会につきましては、前期も活動されました小山委員にお願いしたいと存じますが、ご意見伺えればと思います。

鈴木議長 今、事務局から、小山委員とお話ございましたが、よろしいでしょうか。

意義なしの声

鈴木議長 ただ今、色々な委員、君津地方公民館連絡協議会の理事、社会教育委員、図書館協議会委員ということで、ご賛同いただける方は挙手をお願いします。

挙手全員

鈴木議長 はい。ありがとうございます。全員ということで、本議案は承認されました。選出されました各委員の皆様、よろしくお願いいたします。

小川事務局 恐れ入ります。先ほど君津地方公民館審議会委員につきましては鈴木委員、鶴岡委員、市川委員で決定いたしました。そちらに輪番制である役員としまして、副会長及び監事の職務の方がございます。ですので、あわせて、副会長には委員長、監事には副委員長の市川委員にお願いしたいと存じます。ご意見賜ればと思います。

鈴木議長 今事務局から、君津地方公運審については、木更津の委員長を仰せつかった私が副会長、それから、監事は市川委員ということでございますが、よろしいでしょうか。

挙手全員

鈴木議長 はい。ありがとうございます。それでは、ただいま選出されました委員の方々よりごあいさつをいただきたいと存じます。自席で結構でございますので、順次、よろしくお願いたします。

各委員より挨拶

鈴木議長 それでは次に議案第3号、「令和7年度公民館重点施策及び公民館事業計画について」に入ります。

秋元委員 すみません。せっかく議論に入るところで申し訳ないのですが、事務局に確認したいのですが、私ども公民館運営審議会は2年の任期になります。基本的には来年4月以降、市民活動支援課が担当課になるのですが、そうすると自分たちの任期はどうなるのか。それと、少なくとも1年なら1年で良いですが、この公運審の位置付けはどういう位置付けになるのか。そこだけはっきりしていただきたいです。ここで色々議論したことが、来年また新たに交流センター運営委員会になって、その話はなかった、とされても困るので。そういう意味ではここで議論した内容がどのように伝わるのか、その辺をはっきりさせていただきたいのと、どうやって教育委員会の意思を、他の部局に伝えていくのか。どのようにそれを繋げていくのかを明確にさせていただきたい。よろしくお願いたします。

小川事務局 公民館運営審議会につきましては、現時点では2年任期となっておりますので、2年で委嘱をさせていただいております。地域交流センターへの移行が6月議会にて議決した際には、第4回の定例会が終了後に解嘱の手続きを進めるかと思われれます。

なお、今回の審議内容につきましては、ホームページに掲載させていただき、また、市民活動支援課にも報告いたします。

秋元委員 もう1点だけすみません。場合によっては組織が変わったら解嘱となり今年1年で議論した中身を伝えるという話でしたが、本来であれば市民活動支援課が来ていて、業務の中身を理解してもらうのが筋じゃないかということで、今後、市民活動支援課が来て、ここの議論を確認していただきたい。社会教育が必要かとか、生涯学習の中身を知っていただかなければいけないと思っていますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

小川事務局 ありがとうございます。審議いただいた内容を伝えるのが事務局の使命ですので、市民活動支援課にもお伝えします。

平野委員 質問です、地域交流センターになると、社会教育から条例的に外れると、木更津市の社会教育委員会議の委員の出席はどうなるのでしょうか。

小川事務局 担当の生涯学習課に確認し回答いたします。

鈴木議長 私からも意見よろしいですか。
やはり市民活動支援課が来てしっかりと意見を聞いて、どういう組織にしていっていいんだということと一緒に作っていくことが大切だと思います。それでは第3号議案の「令和7年度公民館重点施策及び公民館事業計画について」に入ります。初めに中央公民館山下館長より、公民館重点施策について説明を求めます。委員の皆さまには、各公民館の重点目標及び事業計画に関する資料を事前に配布しており、あらかじめ目を通していただいているかと思います。全体を通して何か質問やご意見があれば後程お伺ひしますので、よろしくお願ひいたします。

山下館長 公民館事業計画の資料の1ページ目について、ご説明させていただきます。公民館重点施策につきましては、目標1として「公民館利用者の拡大」があります。フリースペースやコミュニティカフェなど、各公民館、各地区においても実施して参ります。いくつかの公民館ではすでに、フリースペースに取り組み、利用者で賑わっていると伺っています。

目標2として、「地域自治の活動支援」でございます。まちづくり協議会の事業や青少年育成住民会議などの事業を支援し、地域の課題解決を図り、地域活動のための人材の育成を図ります。

目標3、「デジタル社会への対応支援」をいたします。引き続き、地域の方に寄り添いながらスマートフォンなどのデジタル機器を使用した事業を行い、地域住民のデジタル社会の対応力の向上を図って参ります。

以上、3つの目標の達成の一助とするために、令和7年度公民館全体で取り組む事業として、公民館連携事業と広報デジタル委員会の2事業を実施して参ります。また今年度も15の公民館を地域性の近い4ブロックに分けて、ブロックで取り組む事業を実施します。また、Bブロックには金田出張所にもご協力いただきます。以上、令和7年度の公民館重点施策といたします。

鈴木議長 ただいま説明がありました、令和7年度公民館重点施策について、委員から質問・意見を求めます。なお、発言する際には挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

鈴木議長 ご意見がないようでしたら、各公民館の説明に移りますがよろしいですか。それでは、各公民館の事業重点目標及び事業計画について、各公民館より説明をお願いいたします。なお、5館ごとに区切り、その都度委員の皆様より質問・意見を求めます。説明については時間の関係で、誠に申し訳ないのですが、各公民館2分をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。初めに、中央、富来田、岩根、鎌足、中郷の5つの公民館からお願いいたします。

山下館長 中央公民館です。資料2ページになります。すでに委員の皆様には、事前に資料を配布させていただいておりますので、お目通しいただいているとは思いますが、特に、中央公民館では今年度の青少年教育に関する事業として、新規事業、冬のサタデースクール事業、スイーツづくり、電子オルゴールをつくろう。を計画しております。また、子ども自然体験事業については、清見台公民館、東清公民館と合同事業として取り組んでいます。2点目として、家庭教育に関する事業については、子どもの成長に応じた保護者の学習機会、交流の場として、おしゃべりたぬき学級、ステップたぬき学級の他、昨年度新規で取り組みましたフリースペースとしてのフリースペースおもちゃ屋を実施しています。3点目、高齢者に関する事業につきましては、ふれあい学級を通年で実施いたします。その他地域課題に関する事業として、健康教室、中央郷土史講座などの5事業を計画しております。この他、3つの公民館と連携して行うブロック事業については、家庭教育に関する事業のほか、中央公民館多目的ホールを活用した事業も取り組んでいく予定でございます。

唐鎌館長 富来田公民館です。今年度、青少年育成事業、家庭教育に関する事業、あるいは高齢者に関する事業、その他全26事業を計画しております。昨年度から継続しているものもありますが、今年度新たに行う事業もございます。生涯学習・社会教育活動の拠点として、地域と関係性を深め、充実した公民館活動を展開していきたいと思っております。富来田地区の課題といたしましては、やはり少子化と高齢化というこの2つです。なかなか事業を企画しても人が集まらないという現状がありますが、そこを何とか興味関心を高めながら、公民館の利用者を増やしていけたら良いなと考えております。

今年度は子どもの青少年育成事業ですが、昨年度は2つくらい中止になってしまったことがありました。今年度は、再チャレンジで新しい事業ということで、海遊びとか川遊びとか、そのような体験的なものを入れて、子どもの興味関心を高めて参加者を増やしていきたいと考えております。子どもにとってやはり体験することは生涯の思い出になるという部分もありますので、この辺を重点的に行っていくことができるといふふうに考えております。また高齢者ですが、現在、月に1回の交流会がありますけれども、それ以外にもやはり独居老人がおりますので、その方を公民館に足が向くようにということで、昨年度コーヒー講座をやっています。今年度は、もともとの料理教室というものと新たに高齢者の方の足が公民館に向くように事業を通して、豊かな生活へ結びついていくようなことを企画しております。また、まちづくり協議会やコミュニティスクールと結びつきが強いです。私は、中学校の校長から公民館長になったのですけれども、子どもがやらされているのではなく、自ら地域に向けて参加している姿勢を高めていきたいというようなことを思っていましたので、これから地域・学校と連携いたしまして、子どもから高齢者まで結びつきを強めて達成できるような活動をしていければと思います。

相場館長 岩根公民館の運営方針は地域に根差した公民館活動を推進し、また来たいと思っただけのような温かい公民館を目指していきます。この方針のもと、各団体、サークル、小中学校と連携、連絡を密にしながら、重点目標に添って各事業を実施する予定です。

重点目標の1、青少年教育に対する学習体験活動の提供として、サタデースクール事業を充実する、何でも体験「3D体験」「バルーン体験」「親子お飾りづくり体験」「子どもお助け隊」など、体験活動を意識した内容で計画を進めています。それにより、子どもや若い世代の父母が親子で参加することで若年層の利用拡大を図っていきたく思います。重点目標4、地域課題に関する事業です。コミュニティカフェ事業を含めますけれども、今年度も23の事業の実施を計画しています。サークルの発表や外部から講師を招いたミニコンサートを実施します。毎回40名近い参加者がいます。興味・関心の高い内容を中心に準備していきます。形は以前の

「歌声喫茶」の形で実施します。また、デジタル社会への対応としてスマホ講座を計画しております。重点目標の5、館報や利用者懇談会での情報提供、そしてフリースペース活用事業として、乳幼児事業を行っていきます。月2回毎回8組近い親子が利用しています。今後も継続していきたいと思っております。

重点目標6、地域自治の活動支援として、まちづくり協議会、青少年育成住民会議の事務局として、「親子フォトラリー」「子どもお助け隊」の実施を計画しています。また、地域の役員の中からコロナ前に実施していた地域の運動会、「いわねEAST」の復活が予定されていますので、実現に向けて支援をしていきたいと思っております。最後になりますけれども、地域文化祭。例年どおり行う予定ですが、今までの場合は、岩根公民館と岩根中学校の2か所を会場に計画していましたが、できれば今年度は、岩根中学校の会場1ヶ所にして実施できないかということで、いま調整中であります。小・中・高、そして敬老会などと連携しながら、文化祭を盛り上げていきます。

山村館長

鎌足公民館は、職員の協働体制のもと「地域力の向上」の視点に立った効果的な事業運営と地域支援を行い、市民が利用しやすい公民館を目指してまいります。青少年育成に関わる事業といたしましては、「親子陶芸教室」、大変人気がある「ほたる観察会」の方は、天気が外れて中止になってしまいましたが、「凧づくり」、「お飾りづくり」など、学校や家庭ではなかなか体験できない事業をサークルや地元の方が子どもたちと関わって取り組む必要があります。家庭教育に関する事業は、乳幼児の対象が少なく、子育て支援センターの協力を得て、月に1回のフリースペースを実施し、様子を見ていきます。小中学生の保護者を対象にした「すみれ学級」は保護者からの課題・要望から、今年度は「きさらづ特認校」とはどういう学校かということで、学校訪問をする予定です。また、体験活動を実施するなどして充実させています。高齢者学級は、今年度40人のスタートということになって、大変大勢集まっています。健康づくり、仲間づくりをしながら公民館での活動が生きがいになるように取り組んでいきたいと思っております。地域課題に関する事業は8事業あります。地域に根ざした事業、地域の実態に合わせた事業になっているか内容の吟味・改善を図りながら、さらに充実をした取り組みができるように進めていきたいと思っております。

最後に、まちづくり協議会事務局として6つの部会に関わっています。地域の実情や課題を住民とともに考え、子どもたちも含めた鎌足地区の「自助」「共助」の力を育てていきたいと考えています。

鈴木館長

続きまして、中郷公民館の事業計画について説明いたします。資料は10ページをご覧ください。中郷公民館で地域における生涯学習、社会教育活動の拠点として、

地域に根ざした公民館活動を推進してまいります。重点目標の中から概要につきまして申し上げます。まず、青少年育成に関する事業といたしましては、夏休み、冬休み期間を利用して、子供の体験教室、今年度中郷キッズスクールを開催いたしまして、主に子どもたちの考える力、生きる力を育むことを目標に開催を予定しております。主だったものといたしましては、「勾玉づくり」や「星空観察会」、「お正月の飾りづくり」など保護者とともに文化や体験の実施を考えております。家庭教育に関する事業といたしましては、年間を通じまして、「どれみふぁキッズ」の参加者、特にママさん同士の交流の場づくりを目標として開催いたします。高齢者事業では、地域交流センターへの移行を控え、予約システムの完全オンライン化を踏まえたスマホ講座の開催を予定しております。最後に、地域活動の事務局といたしまして、まちづくり協議会のGOGO中郷プラント事業や、防災・防犯事業に協力。東清川・中郷地区青少年育成住民会議中郷分会が主催いたします「ふれあい夏祭り」や「中GO！オリエンテーリング」、アクアライン側道アンダーパス周辺の環境整備を進めてまいります。中郷公民館は以上でございます。

鈴木議長 ありがとうございます。ただいま説明のありました、今年度、各公民館の事業・重点目標及び事業計画について、委員より質問・意見がありましたらよろしく願います。

秋元委員 富来田公民館に聞きたいのですが、一番下の「中学生が教える！ふくたスマートフォン教室」、私、八幡台にいまして、コロナ前から中学生の皆さんに集まっていたいて、高齢者にスマートフォンを教えるのをやっていたのですが、教員の働き方改革というのがございまして、生徒会を引率していくのは非常に難しいということで、それ以降できていないのですが、富来田公民館は、学校の方は相当、よく協力いただいているのか、その理由がわかれば教えていただきたい。

唐鎌館長 中学生が教えるスマートフォン講座ですが、一昨年度から始めました。学校へ計画を持っていきまして、可能な時間を探したところ、公立高校入試の2日間、その日にすでに、私立高校で進路が決まっている子どもたちが学校に残っているわけです。その時間を活用してできないのかと当時の校長先生とお話したところ、富来田は小規模なので残っていても10名程度なのですけれども、その子たちがやってくれるということでしたので、1日目に外部の講師を呼んで中学生の方にレクチャーをいたしまして、次の日に高齢者の参加者へ、中学生が主となって高齢者にスマートフォンの使い方を教えるということをやっております。今年度も2月です。2月の公立高の入試の日に合わせて計画をしておりますが、ただ全員が公立高校を受けるとなるとなくなってしまいますので、それらは課題になると思っております。

一応、学校の授業の時間の中での協力で行っているような形です。

鈴木議長 ほかにご質問・ご意見はございますか。

平野委員 全般的にお伺いしたいなと思っているのは、地域課題に関する事業がありますが地域課題に対するニーズを把握して具体的に何をしようとしているのかというのがちょっと見えないので教えていただきたいのですが、代表者で鎌足公民館の方で紹介いただければと思います。

山村館長 鎌足公民館は地域課題に関する事業ということで、地域住民とともに地域の課題を進めるということですが、地域の実態・実情に合わせた例えば、鎌足の歴史・文化をこのままにしているのか、伝えていかなければいけないというようなことで事業をしたりとか、ほうきづくりなども、地域の田んぼを使って、ほうきの種から育ててほうきを作ってみよう、そのように地域の実情に合わせて講座を考えていることだと思います。

平野委員 話を聞けばそうだなという形で理解できます。ただ抽象的に書かれているとイメージが湧かなかったのでちょっと聞いた次第です。
中郷公民館のことでお聞きします。高齢者に関する事業ということで、来年の4月から、完全予約オンライン化だと思っていますけども、全部の公民館に関係している重要なことだと思います。高齢者はやっぱりなかなかできないとか、なかなかできないから利用するのをやめちゃおうとか思ったりします。この予約システムのオンライン化についてデジタル講座ということでもう少し内容とかを詳しく教えてもらえればと思います。

鈴木館長 現在の中郷公民館では実施していませんが、例えば畑沢公民館では、すでに、サークルの利用申請については、システムを使って申請するというようなことに完全移行をしていると聞いております。ただ、残念ながら中郷地区では、なかなかそういったシステムでの予約などのサークルが半分以下というような実情も踏まえ、来年の4月には、完全にマスターしていかなければいけないので、年度後半からは、1回見ただけで皆さんがマスターするとは限らないよね、というところの中では、集中して定期的に年度後半から開催していこうというような計画を立てている状況です。

鈴木議長 他はいかがですか。それでは続いて富岡、文京、八幡台、東清、清見台5つの公民館お願いいたします。

唐鎌館長 富来田と富岡公民館です。今年度、兼任ということで説明させていただきます。まだ4月に来たので、なかなか富岡公民館の実態も私の理解不足がありますけれども、富岡公民館につきましては、今年度地域に根差した活動を行っていきたくて考えています。事業といたしましては、5つの重点目標を据えまして、全18事業を展開していく予定でございます。青少年に関する事業ですが、主には「ワクワク子ども陶芸」「中学生のための茶道教室」です。それから、食育体験学習につきましては、中学校と連携いたしまして、昨年度中学校2年生で、ことば検診の大切さを行いました。地域の2校で伝統のある食材を利用したり、あるいはそのやり方を言葉の中から教わったりということで、いろいろなものを見て、地域との交流、そういう意味合いもあるかと思えます。あとは成人関係ですけれども、これにつきましては、今年度と富来田公民館と連携で2つの事業を行います。先ほど言いましたスマートフォン講座。あとはディスカバリーウォーキングといいまして、今までは結構山を歩くとか、そういうことをやっていたんですが、皆さん高齢の上に、長い距離はちょっと歩けない、せめて3km から5km 位にしてくれないかという要望がありますので、見学などを含めて、ウォーキングを入れたというような形で、ディスカバリーウォーキングを各館と共催という形で行っていきたくて考えております。後はお隣の公民館が、私が兼任になったということで、色々な部分で協力し合える、そういうような形になりましたので、今までそれぞれ別々にやっていた部分もありますけれども、できるだけ協力体制を地域の方々が富来田公民館と富岡公民館を介してですね、富来田と富岡の地域コミュニティが広がっていけば、非常に良いかなというように考えております。

根本館長 文京公民館の根本と申します。よろしく願いいたします。文京公民館では、社会教育、生涯学習の拠点として、利用者や住民の方に寄り添いながら、地域に根ざした公民館活動を推進するとともに、地域住民・関係諸機関と連携し、安心して暮らせる地域コミュニティの形成を目指して活動を推進していきます。資料は14ページになります。文京公民館では6つの重点目標に沿って18事業を計画しております。特に、青少年教育に関する事業は、子どもたちの興味・関心の高い「サイエンス実験教室」や、創作活動やレトロな昔遊びを実施し、体験活動をもとに青少年の健全育成を図ってまいりたいと思います。また、特に二小の児童を対象とした「放課後プラナタス」においては、地域・関連団体との連携を基に、活動児童相互のコミュニケーション活動の充実と地域意識の醸成を図って参ります。家庭教育に関する事業につきましては、参加者の意見をもとに、栽培・収穫による交流体験や地域の施設見学を行い、参加者相互のコミュニケーションを図り、子育ての不安解消や仲間づくりに努めて参りたいと考えております。その他、高齢者に関する事業としましては、健康に関する取り組みを中心に、実際に体を動かしたり、また郊外へ

足を延ばし、外出の機会や交流の機会が減少した皆様方の繋がりを形成したりしていきたいと考えております。またブロック活動による公民館同士の連携による事業実施を推進し、市民のデジタル力の向上や、公民館の利用について理解を深めていただけるよう、地域情報を発信して公民館活動への参加促進を図るとともに、地域住民同士の交流を図って参ります。最後に、公民館まつりにつきましては10月の下旬となりますが、例年多くの皆さまにご協力・ご参加をいただいております。本年度も地域との連携を図り、盛り上げていきたいと考えております。私自身も4月から着任したばかりで勉強中でございますので、またご協力をお願いしたいと思います。

藤崎館長 八幡台公民館です。すべて細かく言うわけにはいきませんので、おおまかな特徴、7つの重点目標があって、全部で25の事業を行っていきます。中身は見てもらえればよいのですけども。青少年に関する事業、特にサタデースクール事業について力を入れています。昨年度も事業終了後にアンケートをとりまして、アンケートの結果を集計して、それに沿った何かニーズになるところを、今年もサタデースクールとして実施していきたい、ということで考えています。重点目標の2番・3番・4番のそれぞれの講座・学級については、4月に準備会を開いて、それぞれの参加者の意見を聞きまして、より参加者主体の活動になるということで今年、取り組みます。最後に、まちづくり協議会は、非常にしっかりした活動を毎年やっていますので、防災の方は、今年小中学生向けの防災キャンプをやりたいと思っています。「ひばりカフェ」については色々なイベントも含めて、まちづくり協議会の福祉部の方と協力して、より人が増えればなということで今やっているところです。「四季の杜音楽祭」、それから文化祭についても盛り上げていきたいと思っております。

出口館長 東清公民館は「誰もが気軽につどい、学ぶことができる地域の社会活動・文化活動の拠点とし、地域に根差した公民館活動を推進し、諸団体と連携・協力し、地域ぐるみで青少年の健全育成を図る」という経営方針のもと、6つの重点目標に沿って20の事業を計画しております。青少年事業に関する事業では、「地域ぐるみで子どもを育てる環境の熟成」ということで、3つの事業を展開するのですが、新規の事業として、先ほど中央公民館からも説明がありました「子ども自然体験教室」を中央・清見台と3館連携で行っていきます。3館連携で行うことにより、両校の子どもたちに参加してもらおうということと、公民館職員同士の絆づくりや、今後の公民館活動の盛り上がりにつながっていくことを期待していきたいと考えております。また、地域課題に関する事業は、「発酵ライフ体験教室」を今年度岩根西公民館と共催でやらせていただくことといたしました。理由は職員の異動というものがあるのですけど、その異動を前向きにとらえて、ただ引き継ぐだけでは

なくて、このような形でよりよいものをつくり出していくってということにつなげていくということ、後は働き方改革にもなるのではないかなと考えております。事務局としてはまちづくり協議会、住民会議の活動支援を行っていきますが、一番の課題は「地域での担い手の発掘」というのが、目標にしなければならないと考えております。その手段の1つとして、高齢者事業として昨年度からアピタ木更津店フードコートを会場として行っている「シニアカフェ・イン・アピタ」という活動を今年度は昨年度以上に地域の方に運営そのものをお任せする形でやっていきたいと考えております。また、地域主体の新たな交通システムの導入も、今年度まち協が取り組んでいく重要な課題と捉え、そのつなぎ役というか、市とのつなぎ役として尽力していきたいと考えております。以上のような取り組みを通して、可能な限り中学生ボランティアへの呼びかけるというのも、うちの公民館の特徴でございます。それを生かしながら、よりよい活動ができるよう、盛り上げていきたいと思っております。

影山館長 清見台地区ですが、高齢化が進んでいるものの、日鉄関係の社宅が解体されたことにより、新たな宅地が造成され、どんどん家が建っているところでございます。新築の住宅が増加したことにより、子育て世代が増加傾向にございまして、地域住民が昨年度の人数を上回るような状況がここ数年続いております。また清見台公民館の道は、目の前に、清見台中央公園という大きな公園があり、そちらでお子様連れのお母様方が結構遊んでいらっしゃるんですが、その子育て世代を対象にした事業の案内チラシを配りに行ったりして活動させていただいたのですが、交番と体育館が目立ってしまい、公民館があるとは知らなかったという問題などもありまして、新住民にどのように公民館を宣伝していくかが課題の1つだなと考えているところでございます。公民館では、生涯学習、社会教育、地域づくりの拠点として、利用者や住民に寄り添いながら、地域に貢献できる人づくりと、誰もが安心してくれる持続可能な地域づくりを目標とした公民館活動を推進するということを目指しており、今年度23事業を計画しております。その中で、青少年に関する事業は、子どもたちの体験を重視する事業、あとは清見台地区太田地区まちづくり協議会主催、青少年育成太田中学校区住民会議共催でお花の植え込みや、お花の育成で卒業生にお花を贈るという運動を子どもたち、地域と一緒にやっていく予定でございます。

また、公民館に3泊4日宿泊をし、共同生活を送りながら、学校以外の通学合宿を本年度も行いまして、子供たちの自主性・協調性・社会性を育み、地域住民との交流を通して、世代間のきずなを深めるようしてまいりたいと思っております。昨年度は、清見台小学校、太田中学校の生徒を対象としておりましたが、本年度はそこに請西小学校も含めて、徐々に人数などを拡大していく予定でございます。また、先

ほど新住民が増えているというところもありますが、家庭教育に関する事業に関しては、乳幼児から小学生保護者を対象に、子育ての不安、悩みを解消するための支援事業を行ってまいります。また自分たちが町中に出ていき、人を集めるような活動を進めて、どんどん支援の輪を広げていけるように努力をしていこうと考えているところでございます。次に、清見台・太田地区まちづくり協議会の団体と関連した事業については、清見台地区防災・減災については非常に興味がありまして、こちらをテーマとした防災講演会の開催や、避難所開設訓練、防災イベントの実施などを行う予定でございます。また、回を追うごとにコミュニティカフェの人数が増えておりまして、引き続き地域の高齢者が気軽に集まれるような身近なたまり場づくりを推進していこうと、事業計画しているところでございます。

鈴木議長 　ただいま説明のありました、5つの公民館の重点目標・事業計画について、委員の皆様方から質問・ご意見を求めます。いかがですか。なければ、私の方から一つ。清見台公民館、町内会が1つ消滅していますよね。解散したばかりですから先のことはわからないでしょうけれども、地域課題に関する中で、まちづくり協議会で、防災連絡協議会などいろいろ連携を持ってやっていく必要があると思うのですが、町内会がなくなったことによる影響は大きく出ているのでしょうか。

影山館長 　地域的には非常に防災に関して活発な地域でしたので、今後運営していく上で、多少の影響が出てくると考えているところですが、ただ解散がどれぐらい波及していくのかがわからないところです。またその地域で持っていた防災の支援などにつきましては、NPO法人が引き継いでおります。そちらがまちづくり協議会、防災連絡協議会に所属しておりますので、そちらとあわせて今後も進めていきたいと考えているところでございます。

鈴木議長 　続きまして畑沢、岩根西、西清川、波岡、桜井公民館、順番にご説明よろしくお願ひします。

竹内館長 　畑沢公民館は、生涯学習、社会教育活動の拠点として、地域に根ざした公民館活動を推進するとともに、地域住民の自立した活動と人材の育成を支援し、地域住民に親しまれる公民館を目指し、既存サークルの活性化、新規サークル活動の結成、公民館主催事業と活動の進展を心がけ、公民館の利用者拡大を図ることを経営方針とさせていただきます。重点目標1の青少年教育に関する事業としては、地域の子どもに学校では経験できない体験学習の充実を図るとともに、地域ぐるみで青少年健全育成活動を進めることとし、長期休暇を利用した「はたざわこども公民館」を4日間実施したいと考えております。重点目標の2、家庭教育に関する

事業といたしましては、子どもの成長に応じた親の学習機会や、親子活動の場を提供することで、家庭教育や子育て支援の充実を図ることとし、概ね0歳から2歳までの乳幼児とその保護者を対象とした「ぴよぴよ子育てスペース」「ぴよぴよ子育てスペース・フリースペース」を、また小中学生及び高校生等の親、保護者を対象とした「そよかぜ家庭教育学級」をそれぞれ年10回実施を予定しております。重点目標3、高齢者に関する事業といたしましては、ニーズにこたえる、主催事業の充実と新規利用者の開拓を図る取り巻く課題等の学習や健康づくり、参加者相互の懇親を深めるため、歴史講座やスマートフォン講座など、5つの事業を実施いたします。事業重点目標4の地域課題に関する事業といたしましては、地域の各団体協議会との連携・関係の構築を進め、青少年健全育成などの事業を連携して実施することで、関係性の深化を図ります。その他、公民館事業を通じて地域住民の交流を図り、住民に親しまれる公民館を目指し、住民主体のまちづくりに寄与してまいりたいと考えております。

石井館長 岩根西公民館では、生涯学習・社会教育などにおいて、地域における最も身近な学習・文化活動の拠点として、子供からお年寄りまで、地域住民に寄り添いながら、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域づくりを目指した公民館活動を推進していきたいと考えております。まず、事業重点目標(1)青少年教育に関する事業につきまして、昨年度好評だった「親子お飾りスクール」「書き初め教室」や毎回30人程度の参加がある「伝統生け花こども教室」を計画しております。次に、事業重点目標(2)の家庭教育に関する事業につきまして、家庭教育の充実や、乳幼児を持つ親の子育て支援を目標として、「なのはな家庭教育学級」では、発酵に関する実習、移動教室、クラフト手芸などを含め年13回、「めばえ学級」では、音楽とバルーンアートを楽しむ会や、乳幼児の応急手当講習等を含め14回の開催を計画しております。次に、事業重点目標(3)高齢者に関する事業につきまして、生きがいづくりや仲間づくりの場の提供を目標として、「ふれあい学級」では、参加者に楽しんでいただく移動教室や、音楽と落語の集いなどを計画しております。次に、事業重点目標(4)地域課題に関する事業につきまして、地域の多様なニーズや、地域生活課題、地域課題を解決するための学習機会の提供を目標に、「岩西野山ハイク」、スマートフォン講座を計画し、今年から新たに「発酵ライフ体験教室」を追加事業として計画しております。次に、事業重点目標(5)、その他の事業として公民館事業の普及を目的に、公民館報の発行や公民館利用者懇談会の開催を計画しております。また、まちづくり協議会、青少年育成住民会議、学校などの教育機関、公民館をご利用いただく皆さまのご協力のもと、地区文化祭をはじめとして、様々な事業を実施していきたいと考えております。

江尻館長 西清川公民館では、誰もが気軽に立ち寄ることができる、地域の社会教育活動や文化活動の拠点として、地域に根ざした公民館活動を推進するとともに、安心して暮らせる地域のきずなづくりとコミュニティ形成を目指し、今年度は6点の重点目標に沿って、26の事業を計画してございます。はじめに、青少年に関する事業としては、新規事業といたしまして、すでに実施しておりますが、「たけのこ掘り体験 in 真里谷」はじめ、例年実施しております「こども体験教室」、「キッズわくわく体験隊」や、小学校を会場として開催いたします「スクールアドベンチャーワールド」など7事業を計画しております。詳細については表のとおりです。2点目の家庭教育に関する事業では「子育てサロン」「未就学児フリースペース」の2事業を、3点目の高齢者に関する事業では「西清福寿学級」を通年実施しております。4点目の地域課題に関する事業といたしましては、「ワンデイハイキング」をはじめ、健康講座や歴史学級など、こちらでは3事業と書いてありますが、8事業を計画しております。この他に、岩根・岩根西・金田・西清川の4公民館が連携して、多くの方々に参加していただき、満足いただけるような事業を計画して取り組んでいるところでございます。なお、公民館の現状でございますが、サークル活動もコロナ以前の状態までに戻った、とはちょっと言えないところが感じられますが、問題点としては、利用者の高齢化によるサークルの減少や解散も否めない状況です。また一方では、若い方々の公民館利用者が非常に少ないということも悩みの種でございます。このような状況ですが、既存の会員のサークルの活性化はもとより、熱心で協力的な地域の皆さま方や関係機関と相談・連携いたしまして、公民館の利用向上に繋がるような、事業を模索・検討して進めてまいりたいと思っております。

佐藤館長 波岡公民館がある大久保地域ですが、他の地域と同様に、やはり高齢化が問題になっております。65歳以上の方が、45%と非常に高くなっておりまして、公民館利用しているサークル・団体の利用者に関しては、70歳以上の方が75%となっております。同じ利用者が何度も公民館を利用するといった利用者の固定化は、地域の後継者不足などの問題があります。様々な世代、特に、青少年や若年層をいかに公民館に呼び込むか、というのが長年の課題となっております。近年、公民館裏にプレーパークが建設されまして、それをきっかけにして、小中学生がよく公民館に立ち寄ることが増えています。今後の多世代交流の居場所としての公民館活動を積極的に推進しまして、持続可能で地域に根付いたものにするための活動を推進していきたいと考えております。重点目標を6点掲げていますがこの中のいくつかを紹介します。重点目標1、青少年教育に関する事業ですが、2番、「なみサタ」は学校生活ではできない、自由な発想に基づく遊びの中での体験活動を充実させ、生きる力を生むことを目的に実施しています。昨年度は工作遊びや焼き芋づくりなど様々な活動を行いながら活動を進めています。4番、プレー

パークの開催については、地域住民主体の活動となっているのですが、これも精神的に支えていきたいと思っています。先ほど話しました「なみサタ」と連携しながら、合同開催なども行っていきたいと考えています。重点目標の2、家庭教育に関する事業が、本地域の大変な課題になっておりまして、3番の子育て学級は、この世代の対象の方が非常に少なく、今年度参加者が集まらず中止にしようかと思っていたところ、数名の方が参加して下さることになりまして、何とか実施できることになりました。地域の子育て世代が少ないということが大変問題になっているところですが、今後、対象者、方法と検討していき、一番は「赤ちゃんサロン」を行っていますので、連携しながらこの事業は進めていきたいと考えております。重点目標3、高齢者に関する事業ですが、「菜の花教室」を年10回開催しており、移動教室を実施したり、ボッチャやグランドゴルフなどの運動をしたりしながら、学習の場として、また住民相互の交流の場として進めていきたいと考えています。重点目標4の地域課題に関する事業、その他の事業については、この地域でやっている地域食堂「にこハピ」というものが大変好評でして、毎回たくさんの方に集っていただいています。公民館としては、全面協力しながら、まちづくり協議会の方も、こちらの方を少し支援していくということで、その仲介役としての立場をとっていきたいと考えております。子どもから高齢者まで、多世代の人々が気軽に立ち寄れる公民館を目指して、参加者、利用者のさらなる増加に繋がるように工夫していきたいと考えています。

森竹館長 桜井公民館です。今年度3つの重点目標に沿って、22の事業を計画しています。このうち、特筆すべき事項のみ説明させていただきます。青少年教育に関する事業として、当館では、小学生対象の茶道体験教室や子供まつり実行委員会を開催し、茶道講師や地域のボランティアの指導を受け、その成果として、地区文化祭において、子どもによるゲームコーナーなどの模擬店を実施しております。また、家庭教育に関する事業として、親子家庭教育学級では地域のボランティアの方々と協力して、乳幼児を育てている保護者が集い、交流して、ここでの体験を育児に活かせることを目的として、そら豆の収穫ですとか、サツマイモの苗植えをはじめとした、普段できないような体験をしていくことを計画しています。桜井地区では、他の地区と同様に地域で乳幼児が少なくなっています。そしてこの親子家庭教育学級の昨年度の参加者は3組でした。参加者が少ないと事業が立ち行かなくなってしまうことも考えられるので、今年度は桜井地区に限らず募集をしたところ10組以上から申し込みをいただきました。このような状況を踏まえ、乳幼児の保護者を対象とした事業が地域に根づいた活動から連携を重視した市民対象とした事業へ、また高齢者はさらに地域に根づいたきめ細かな事業展開へと事業を進めて参ります。

- 鈴木議長 ただいま説明のありました5つの公民館の重点目標及び事業計画について、ご質問・ご意見をうかがいます。
- 秋元委員 畑沢公民館の「畑沢こども公民館」ですが、4日間でこれは公民館で色々な事業をやるのでしょうか。教室のようにやるのか、それとも子どもたちに全部自由に検討させているのか、どういう事業かご説明をお願いしたいです。
- 竹内館長 「畑沢こども公民館」はサタデースクール事業ということで、夏休みの期間を利用して、子どもたちに学習の機会と、運動やゲームなどを通じて交流を図っていくことを目的に実施しております。内容は、午前中に自習・学習をしていただいて、午後に思い切り体を使って、スポーツとか、そういったことで発散しながら交流を図っていただくということを4日間、計画しているところでございます。
- 鈴木議長 続いて金田地区、金田出張所の熊澤出張所長、ご説明をお願いいたします。
- 熊澤所長 金田出張所です。はじめに、地区の概要でございますが、金田地区は、令和元年に金田公民館が廃止され、金田地域交流センターが開館するとともに、交流センターの施設内に金田出張所が設置されました。公民館の業務を、交流センターと出張所が分担して実施しております。交流センターの運営、各部屋と図書の貸し出し、秋の文化祭の事務局を交流センターの指定管理者が行い、生涯学習事業を出張所職員が主に交流センターを会場に行っております。出張所職員はこの他に、まちづくり協議会及び青少年育成住民会議の事務局を担当いたします。
- 金田地区の人口は、昨年と同様に増加傾向となっており、4月時点の前年度比較で193名の増となっております。住民の14歳以下が15%、15歳から64歳の生産年齢がおよそ62%とおります。その大半が区画整理に伴う他地区からの転入者で、金田地区は新住民の割合が高い地区となっております。令和7年度の生涯学習事業については、地域の実情から、昨年度に引き続き、新旧住民、世代間といった地域住民の交流の活性化を中心に進めてまいります。主な事業といたしましては、子育て世代間の交流の場として、乳幼児の保護者を対象とした「なかよし倶楽部」や子育てに悩みを抱える保護者の交流の場、相談の場として「マザーズカフェ」を実施してまいります。新旧住民の交流の機会といたしましては、まちづくり協議会が通年で開催するコミュニティカフェを事務局として支援するとともに、世代間の交流として金田地区青少年育成住民会議と金田地域交流センター、金田出張所の3者による金田小学校児童と地区内の成人の「ポッチャ交流会」を開催いたします。この他にも地域の交流・活性化に向けて、地域交流センターの指定管理者である「三幸」と協力して文化祭などの各種事業に取り組んでまいります。

鈴木議長 ありがとうございます。なにかご意見・ご質問はございますでしょうか。

秋元委員 重点項目4に新旧住民の交流、世代間交流がありますけれども、新旧住民の実態はどうなのか。意外と古い人達とあまり新住民はつき合っていないような噂を聞くのですが、少なくとも、その調和をどう働きかけるのか教えていただけたら幸いです。

熊澤所長 地域住民の交流に関しましては、まちづくり協議会が中心となってやっているのですが、月1回のコミュニティカフェ、あとは文化祭を実施しています。その中で今まではサロンとしてコーヒーを飲みながら交流を図りましょうというところだったのですが、昨年度から、地区内外の利用サークルの方たちや、パフォーマンスをしていただく方たちをお呼びして、その中で人を呼び込みながら交流を図っていただこうという取り組みをやっているところです。

鈴木議長 4月に人事異動もあり、また少ない公民館の職員体制で公民館の館長様におかれましては、ご苦勞も多いと思います。地域住民・地域課題に取り組みながら、生涯学習・地域づくりの拠点として活動がさらに充実されますことをよろしく願います。

事務局連絡

小川事務局 続いて(3)その他報告事項としまして、公民館の地域交流センター移行についてということで報告を山下よりお伝えいたします。

山下館長 本日お配りしました「公民館の地域交流センターへの移行について」両面の資料をご覧ください。昨年度からの公民館運営審議委員の皆さんはご承知かもしれませんが、この4月に委嘱された方もいらっしゃいますので、簡単に説明いたします。これまで公民館は、社会教育法に基づく教育機関として、木更津市は概ね中学校校区に1つ公民館を建てるという方針で15の公民館がございます。そして地域の学習・交流活動を支えてきたところでございますが、木更津市としては地域づくりや地域交流における施設利用の可能性を拡大し、全庁的にまちづくりを推進する公民館の地域交流センターへの移行に向けて条例策定に取り組んでいます。3月の公民館運営審議会で、「公民館の地域交流センター化に係る条例改正について(素案)」の説明があり、意見公募が実施されました。その間、条例の骨子案について市民の皆さまに説明するために住民説明会が開催されました。4月13日、4月15日、4月18日、参加者は資料に記載されていると

おりでございます。その際に出ました主な質問が、そちらに記載されていますが、地域交流センターになると何が変わるのか、スケジュールが性急すぎないか、近隣自治体でも似たような動きがあるのか、それから社会教育・生涯学習は本当に継続されるのか、指定管理になってしまうのではないかなどがありました。条例骨子案の抜粋の表がありますが、「公民館から地域交流センターになったらどのようなことが変わるのか」について記載されておりますのでご覧いただければと思います。これまで名称は「木更津市立〇〇公民館」であったものが「木更津市〇〇地域交流センター」に名称が変わる。運営形態としては、市直営。市直営というのは、市の職員が勤務するというふうに捉えていただければと思います。地域交流センターになったら、市直営(金田地域交流センターは除く)とありますが、先ほど金田出張所熊澤所長からも、金田地域交流センターにつきましては、指定管理者は貸館業務、社会教育は金田出張所の職員が担っているということです。所管については、現在公民館は教育委員会、教育機関で本日の委嘱状も教育委員会から委嘱されています。これが地域交流センターになったら市長部局になるということになります。開館時間については、現在午前9時から午後9時30分、こちらが交流センターになったら、午前8時30分から午後9時30分。休館日は、現在の公民館は月曜日、祝日、年末年始となっておりますが、地域交流センターになりましたら月曜日が開館日になります。審議会につきましては現在、木更津市立公民館運営審議会を皆さまにお願いしておりますが、地域交流センターになったら、地域交流センター運営審議会となる予定です。

事業等につきましては、現在、社会教育法に則った事業を行っているものですが、地域交流センターになったら、社会教育、生涯学習事業も含めて継続します。また貸館の方針、部屋の貸し出しについてですが、こちらについては現在、社会教育法に則った貸館ですが、地域交流センターになりましたら、公の施設としての貸館となり、一般名義の予約も可、使用料は公民館を踏襲、営利目的については金田地域交流センターに準じる。また減免については、公民館と金田地域交流センターを踏襲する。それから利用申請については、現在の公民館は使用日の1ヶ月前から3日前までですが、地域交流センターは原則として、使用する日の6ヶ月前(営利については3カ月前)から3日前、特例として、条件つきで2日前からの申請が可能となる仕組みを設ける、という骨子案を提示させていただきました。

こちらにありますとおり、意見公募が3月22日から4月21日まで行われましたが、その結果につきましては、5月29日には、市ホームページで確認できるようになっておりますので、そちらでご確認いただければと思います。なお、意見公募につきましては41名の方から70件意見をいただいたと聞いております。意見の内容としては賛成の方も2件ほどあると聞いています。その他については反対あるいは心配だ、と聞いています。社会教育や生涯学習機能は継続されるのかとか、

あるいは地域交流センターはどういうふうになっているのか。それから、移行までのスケジュールが性急すぎないかというご意見やその他のご意見ございました。皆さま方も、ホームページでご確認いただければと思います。現状につきましては、以上となります。

小川事務局 ありがとうございます。ただいまの説明の通り、5月29日に市のホームページで、意見公募に関する回答が公開されるということですので、そちらをご覧くださいければと思います。

秋元委員 私、今日の公民館運営審議会です。色々な意見が出されるのかなど。それを見て委員の皆さんが、その意見を見て賛成やむを得ないよね、いや、ここは反対だよ、と議論をしたものをですね、社会教育委員会議に持っていき、という風に思っていたのです。ここはそういうものを議論する場ではないでしょうか。本来であれば、ここで議論をして社会教育委員会議で議論されて、それで賛成か反対かは別として、それで議会に回っていく、というのが筋なのではないでしょうか。今口頭で言われて、5月29日に出ますから見てください、29日公開ならば、だったら、公運審29日以降になるのですよ。今回、全く私どもその70件の意見がわかりませんよね。申し訳ないですけど、色々な議論をみんなですべて、市全体としてどうするか考えていただきたい。公運審は議論する場があって、そこが全然機能していないで、「結果が出たので後で見てください。」それで「決まりました」では困りますので一応希望しておきます。

山下館長 今、秋元委員からご意見頂戴いたしました。公民館運営審議会につきましては、社会教育法第19条に基づくというお話をさせていただきましたが、3月の公民館運営審議会にて条例骨子案を説明され、そのあと意見公募ということで一般の市民の方からご意見を頂戴して取りまとめている所だということです。現在、皆様からいただいた意見につきましては、条文等を整備して6月議会の議案となっているところでございます。今後公民館運営審議会の委員の皆さまから頂戴するご意見などにつきましては、今後、利便性が高められるような施設になるように調整していく際のご意見をいただければと思います。

秋元委員 すみません。私は簡単に言っているのですよ。順番として、ここで議論して、これでOKなり色々な議論があって社会教育委員会議があって、そこで議論して、その中身を議会に提出するとかね、何故その手続きを踏まないのか、と言っているだけなのです。一番大事なところが抜けていると言わせていただきたいと思っております。最終的に、この公運審が単なるガス抜きですか、対外的に問題があったときに全

部この公運審で議論したからそのまま通りましたという逃げの口実に使うのですか。そういう段取りをきちっと積んだうえで物事を決めていただきたいと言っているのです。

山下館長 今、先ほど申し上げましたとおり、現在、6月議会の議案となっており、これから議会も始まりますので。

秋元委員 議会はいいのですけれど、そういう筋だけは通していかないと、委員の皆さんどうですか。段取りどおりやってください、ということです。

山下館長 先ほどから申し上げておりますとおり、公民館運営審議会については、館長の諮問機関ということになっております。秋元委員の言われる、順番という話になると思うのですけれども、それにつきましてはこの公民館運営審議会から意見書というものを教育委員会に提出しております。公民館運営審議会が出た意について取りまとめたものを、社会教育委員会議に出し社会教育関係会議で揉んでいただくという順番になるという所でございます
今回の地域交流センターの意見公募の関係については、5月29日が議会の上程日となっておりますので、公民館運営審議会が2日前だから、公開を早められますかという相談もさせていただいたのですが、5月29日に公開という取り扱いになっているということでした。

秋元委員 最初に公運審で出してくればよいことで、この会議が1週間後だったら良かったのですよ。それで議会に出していけば問題ないわけですが。公運審はどういう立場なのですかという一番根幹に関わる問題ですよ。審議した内容がただ、ここで騒いでいるだけで終わってしまうのは困ります。いかに意見としてつなげていただけるか、というのは、はっきりさせていただければ、今後、公運審も含めどいう運用するのかははっきりさせていただければ結構です。

小川事務局 ありがとうございます。いただいたご意見を伝えていきたいと思えます。

鈴木議長 次の公民館運営審議会はいつですか。

小川事務局 9月の予定でございます。

鈴木議長 私見で言います。一委員として言いますけれど、いずれ議会は通るでしょう。そうになると、公民館運営審議会は、まだ教育委員会の管轄ですけれども、市民活動支

援課の方が、どのように我々の立場を考えているのか。市民活動支援課が我々の意見をダイレクトに聞くような、そういう運営審議会にして欲しいです。次のこの公運審には、市民活動支援課の人間に来て欲しいと、ぜひ伝えてください。お願いします。

小川事務局 今回いただいた意見につきましてはまた、市民活動支援課にもお伝えしたいと思います。それでは長時間にわたるご審議ありがとうございました。これをもちまして、第1回定例会を終了させていただきます。お疲れ様でした。